

## (案)

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
移動通信システム委員会（第 8 回）議事概要

## 1 日時

平成 24 年 3 月 13 日（火） 14：00～15：55

## 2 場所

中央合同庁舎第 7 号館西館 12 階 共用第 2 特別会議室（1215・1216）

## 3 出席者（敬称略）

主 査：安藤 真

専 門 委 員：飯塚 留美、伊藤 泰宏、唐沢 好男、川嶋 弘尚、小林 久美子、  
中津川 征士、丹羽 一夫、本多 美雄、松尾 綾子、宮内 瞭一、  
矢野 由紀子

関 係 者 高田 仁

事務局（総務省）：田原移動通信課長、星野課長補佐

## 4 配付資料

資料 8-1 移動通信システム委員会 第 7 回 議事録（案）

資料 8-2 委員会報告（案）（特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件）

資料 8-3 委員会報告（案）概要（特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件）

## 5 議事

## (1) 前回議事録（案）の確認

事務局から資料 8-1 に基づき説明が行われ、意見がある場合は 3 月 15 日（木）までに事務局あてに連絡することとし、了承された。

## (2) 委員会報告（案）（特定ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件）

宮内専門委員（特定ラジオマイク作業班主任代理）から資料 8-2 及び資料 8-3 に基づき、移動通信システム委員会報告（案）の説明が行われた。

主な意見・質問等は以下のとおり。

- ・ 諸外国では高い周波数を移動体に割当て、ラジオマイクは低い周波数を使用する傾向であり、周波数再編アクションプランにおいても特定ラジオマイクの移行周波数は 470MHz～710MHz のホワイトスペースとなっている。また WRC-12 では第 1 地域の 694-790MHz をモバイルに割当てた。710MHz～714MHz をラジオマイクの使用帯域としたことは適当とは考えられない。（本多委員）  
→（事務局）日本においては諸外国のようなホワイトスペース帯でラジオマイク専用バンドが存在せず、現在の専用バンドからの移行である点を鑑みて使用可能な周波数について検討したもの。
- ・ WRC-12 での議論などの国際的な動向から、今後の状況変化や技術革新が非常に早く起こることが推測され、周波数の利用方法も非常に早いスピードで変化していく可能性がある。したがってラジオマイクの 710MHz～714MHz の周波数使用については、将来に向けてのレギュレーション上のフレキシビリティや機器のフレキシビリティ等、将来状況が変化したときに対応しやすいように配慮しておくことが必要である。（本多委員）

→WRC-12 での結果等を踏まえて、将来的な状況変化への対応に係る記述を追加することとした。

- ・ BS-IF への干渉検討に係る記述において、人体遮蔽損失が-21dB と大きいために問題がないという誤解を生じる。最悪条件での実験結果であることを踏まえれば、人体遮蔽損失の数値は不要と考える。(唐沢委員)  
→意見を踏まえ修正することとした。
- ・ 無線設備を製造する側からすると、各周波数帯を選択する際の判断基準になるようなものが記載されていると良い。(唐沢委員)  
→第1章にホワイトスペース帯と 1.2GHz 帯の周波数帯の特徴を追記することとした。

本報告案については、本日の指摘事項を反映したものを事務局から各専門委員へ3月14日(水)中にメール送付し、意見がある場合には3月15日(木)までに事務局あてに連絡することとし、パブリックコメントの募集を開始することが了承された。

### (3) その他

事務局から、次回の委員会は4月18日(水)14時開始、開催場所については後日連絡する旨の連絡があった。